

令和6年度 第1回鴻臚館跡整備検討委員会 議事録

日時:令和6年6月4日(火) 14:00~17:00

場所:福岡市美術館レクチャールーム

出席者-----

【委員】

・佐藤委員長、坂上委員、池崎委員、岩永委員、伊東委員、包清委員

【福岡県】

・福岡県文化財保護課:杉原氏、城門氏

・九州歴史資料館文化財調査室:入佐氏

【事務局】

・吉田経済観光文化局理事、白石文化財活用部長、中村史跡整備活用課長、本田係長

【関係者】

・株式会社修復技術システム 3 名、株式会社エスティ環境設計研究所 1 名

<開会>

協議事項 史跡鴻臚館跡の復元整備<復元建物>について

委員

・類例として検討した大宰府や他があるのに、なぜ法隆寺だけを導き出されるのかが分かりにくい。

・大宰府政庁中門、雨落溝を伴う遺構例として、ここで示されなければいけないのだろうか。

⇒委員長

・事務局からの説明はあるか。

⇒事務局

・実際に文化庁に出す資料には、きちんと論理構造を整理して整えていきたい。

⇒委員長

・丁寧に疑問点が残らないように、資料の修正をお願いする。また、基本的には掘立柱の建物で瓦葺であることについて、文化庁の復元検討委員会での疑問点をいかに解決するかということだと思うが、その点についてはどうか。

⇒事務局

・他の時代の掘削痕等が重層して入っている関係で、効果的な土層断面を取る場所が、柱の芯を外した底しか全体的な図面が取れてないなど、どうしても現場的な制約があるので、そういったことを踏まえて、今後の再調査で情報が拾えればと考えている。

⇒委員

・今の話に関連して、底盤地耐試験は本当に実施するのか。

⇒事務局

- ・現在の予定では、東門の遺構面を一部空けて、直径 30cm 程度の鉄板を置き、荷重をかけて、東門付近の地盤面がどのくらいの地耐力を持っているのか試験を行った上で、確証を持ちたいと考えている。
- ・ボーリング試験がこの近隣で行われているが、若干弱めの数字が出ている。それ以外の場所については、地耐力は 17 や 20 という数値が出ており、非常に固い数字を示している。
- ・東門付近の一番近いところの数字がなかなか取れていないため、その数値をもって、荷重をもった建築物が上に乗っていた傍証にしたいと考えている。

⇒委員長

- ・布掘りで掘立柱の上に重い瓦を葺くが、もともと地耐力あれば、礎石を据えなくても荷重に耐えたはずだということだと思う。
- ・平城宮跡でも地耐力をいちいち調査しているのか。藤原宮では布掘りの上に掘立柱で瓦葺であるが、平城宮が移転してきた当初、最初から平城宮では礎石建ちだったのか。

⇒委員

- ・藤原宮の大垣を抜いて持ってきたのではないかと考える。
- ・第一次大極殿院の木桶に転用されていた材が桶口とかを見ると、掘立柱塀の柱であるため、これは藤原宮から持ってきたのであろうと推定しているわけで、藤原宮や平城宮では最初から外郭は築地塀であるので、柱は藤原宮から持ってきたのであろうと推定しているということである。

⇒委員長

- ・瓦は少なくとも持ってきていると考えていいか。

⇒委員

- ・良い。

⇒委員長

- ・藤原宮の布掘りの大垣が掘立柱で瓦葺であったことは間違いないのか。

⇒委員

- ・瓦の出方から、そうであろうと推定している。地耐力の試験とかは実施していないと思う。

⇒委員長

- ・数値的な基準はあるのか。私が知っている掘立柱で瓦葺は、東北の名生館官衙遺跡の正殿、多分郡家だと思うが、城柵の掘立柱が瓦葺と言われているが、地耐力は調査してないと思う。

⇒事務局

- ・一般的には数値が 17 程度あれば十分であると説明したが、今回調査を行うことで、再度大丈夫だと確認する。
- ・建築の委員の方には、「掘立に瓦はない」という思いが大きいようなので、そこを崩していくためにも決定的な証拠を見せていくしかないと考えている。

⇒委員

- ・柱痕跡が底まで達していないということだが、実際断ち割ってみると、底まで達していないという経験があった。
- ・今回の再調査はぜひ実施していただきたい。

⇒県

- ・地盤の方が専門であるため、N 値に加えて周辺摩擦力を考えることが多い。特に粘性土の場合は、非常に摩擦が効くため、算出する際にそういったところも含めて、検討していただきたい。水城の西門も確か浮いてなかったか。

⇒九州歴史資料館

・林重徳先生が、それをもって、免震構造だと言われていた。

⇒県

・布掘りに掘り込んで固定しているということは、全体に強度をだそうという意味ともみてとれる。通常、掘立柱であれば、柱穴の割り付けまでいって板を横に張り付けるイメージだが、基礎の段階からそういう布掘りに柱を差し込む行為自体は、上下の強度ではなくて、おそらく場合によっては横の強度を持たせるという意味もあるかと思う。

・平面だけではなく、立体的には柱穴がこういった位置や深さにあるかを文化庁の復元委員会に対して情報として入れるべきではないかと考える。

・復元図について、II 期の後半の8世紀後というのは、やはり鴻臚館式の軒先瓦の本格的な採用があって、これは偶然とは思えない。大宰府政庁で言うと中門と回廊にあたるような位置関係になるため、やはり門の格式とか時代性、大宰府管内という意味も加味して頂きたい。

⇒事務局

・図面上で浮いているように見える柱穴も調査の時に頭にイメージしていないと、単なる土の土層に見えることも十分有り得るので、そうした視点も含めて、再度確認していきたいと考えている。

⇒委員長

・十分な確認を再調査でお願いしたい。他に意見はないか。

⇒委員

・鴻臚館各施設の存続期間の件で、肝心の復元対象が、「大宰鴻臚館」となっているが、「筑紫館」が「大宰鴻臚館」となるのは、多分弘仁9年頃になるかと思う。

・復元対象の時は、「鴻臚館」でなくて「筑紫館」となるため、慎重に記載した方がよい。

協議事項 史跡鴻臚館跡の復元整備について<地形>について

委員

・視点場を増やしてはどうか。せっかくなら南館も含め、全体が見える場所もあった方がよい。

⇒委員長

・東門とそれに接続する瓦葺の掘立柱塀を復元するということだと思うが、区画の四隅が立体的に分かるようにしてもらいたい。

⇒事務局

・東辺の区画塀については復元することとしているが、残りの南北・西辺に関しては、整備塀というかたちで進めていく予定としている。

⇒委員

・福岡市の街の構成からすると、当時は海があった場所に、現代では近代的な建物が建っている。非常に難しい場所ではあると思うが、古代と現代の時代の関連性の表現に是非触れてもらえればと思う。

・地面の仕上げについて、鴻臚館の時代の地面を想定して、色の数を絞ることができないかと思う。

・北の方は海に向かう場所だと思うが、北館と南館の間というのは、あくまで鴻臚館の中の敷地の空間として、当時も使用されていたと想定されるが、イネ科系の草が繁茂するような湿地的な場所ではなかったかなど、何か想起できるような仕上げはできない

・植栽を用いての周辺の空間との間に、少し緩衝的な領域を設けることについては非常に良いと思う。併せて、この

樹林帯というのは、東西方向に人が往来する現代の利用を考えると、休憩場所としての利用も出てくるかもしれない。

仕上げにどういう樹種構成にしていくのか、ということも考えて植栽も少し増えてもいいかなという気がした。

⇒事務局

- ・谷部の壁面の仕上げについては、内的な空間になるので、色合い・素材を変えるという考え方で検討していく。
- ・谷の中についても、イネ科の植物を入れて低湿地だったということを示す方法も今後検討していきたい。

⇒委員長

- ・低湿地みたいな場所にするとすると、水面みたいにならないか。

⇒事務局

- ・谷頭に水溜め遺構があり、おそらく使っていた水が少しずつ中央谷の方に流し込まれていたということは調査成果から分かっているため、どの程度まで当手を復元するのかという点は事務局の方で今後検討させて頂きたい。

⇒委員

- ・解説サイン全体は福岡城の方と一体的なデザインにするという記載があるが、鴻臚館としてのまとまりが見えればいいのかと思う。

⇒委員長

- ・福岡城と一体となったデザインでもいいかと思うが、例えば、文字の色が違うとか、同じ色であってもデザインを変えとか、鴻臚館のシンボルマーク等ですぐに分かるようにするとかの工夫ができればと思う。そのようなことは可能か。

⇒事務局

- ・解説サインは、セントラルパーク構想を策定する際に、全体の統一感を持たせるために作った経緯がある。そのあたりは公園部局とも相談しながら、検討していく。

⇒委員長

- ・公園を含め全体でも検討して頂きたい。
- ・説明板や標柱を設置すると、そこで写真を撮ってもらう場所になる。そのあたりも含め考えていかなければいけない。裁判所跡地に駐車場が整備されているが、来訪者は増えているのか。

⇒事務局

- ・新しく第4駐車場として整備が完了しており、鴻臚館エリアに向かって歩いてくる方も増えたと思う。

⇒委員長

- ・舗装の色や素材で色々意見があり、あまり色が増えすぎない方がいいのではないか。
- ・土橋は土の色のイメージという理解でよいか。

⇒事務局

- ・周辺の三紀層がこれに近いオレンジ色だったため、それをイメージして着色している。
- ・実際は上から入ってきた堆積層になるが、どれが正解なのかというのは現時点では分からない。
- ・土橋の存在の視認性を高めるためにも明るい系の色がいいのか、それともニュートラルな色がいいのか、という点についてはご意見を頂ければと思う。

⇒委員長

- ・土橋が築かれた時代の土橋の色に近いのが好ましいと思うが、この土橋と谷筋の斜面で石垣を一部復元してもらう色は一緒になるのか。それとも違う色になるのか。

⇒事務局

・崖の斜面については同色で計画しているが、内側なのか外側なのかで、色合いや表現方法を変えるという点から、中央谷の側面と土橋に関しては同色系で仕上げていくというのが一つの手と考えている。

⇒委員長

・解説板はそれぞれの遺構、今の土橋の説明とかも計画しているのか。

⇒事務局

・ポイントポイントで何を表現しているのか、時期・内容を説明していくという計画になる。

・石垣の部分を見せるという非常に特徴的なものなので、何らかの表現をしたいという考えだったので、部分的に切り取ったようにして、奥に入っているという表現をするための仕掛けが今回の考え方になる。そのあたりも含め、検討していきたいと考えている。

⇒委員

・先程の砂浜の表現というところで、中山平次郎先生が「ここが鴻臚館だ」ということを推定された根拠が例の詩だったと思う。

・詩に詠み込まれている周辺の景観から、ここが相応しいということが説として出されたが、その詩の中に詠まれた植物はおそらく松くらいだと思う。

・是非詩を検討して頂いて、砂浜の表現という所に松を植えてみたりすると、この辺は海に近い砂浜だったということが分かる。植栽計画の中に砂浜をどうするのかというのも入れて検討したらよいのではないかな。

⇒委員

・砂浜のすぐ下に石敷があったかと思う。今回全然表現されてないが、それは何か考えがあつてのことなのか。

⇒事務局

・崖を降りて、砂丘面に瓦敷、通路状のものが想定はされているが、表現しようというところまでは考えが至っていなかった。

⇒委員長

・場所的にはかなりレベルの低い所になると思うが、石敷があったということは知って頂きたい。ここが古代では砂浜に降りていく傾斜面があり、波打ち際だったということを理解して頂けるといい。

⇒委員

・舗装と植栽の件について、鴻臚館への入り口になっているところに、当時大きな目印となるような樹木があつたんではなかろうかと考える。敷地全体として樹木の配置についての検討を提示頂けるとありがたい。

協議事項 体験・活用施設について

委員

・鴻臚館の時代には、春夏秋冬、色々な歳時記で物が動いていたと想定される。そういった生活の歳時記を知る機会と現代でのイベントの組み合わせる考え方はないか。

⇒委員長

「暫定施設」と書かれているのは、史跡整備で使う「便益施設」とも違うのか。暫定というのは仮設という意味か。

⇒事務局

・「暫定施設」について、区画の中に建物を置かかどうかということについて、文化庁では是非が問われている。

- ・事務局としては、区画の中に作って鴻臚館を体験してもらうという方向で検討しており暫定としている。
- ・復元物ではない物については、公園として常設が困難であるという問題がある。合わせてデザインをどうするのか、委員会でのご意見を文化庁に確認していきたいと考えている。

⇒委員長

- ・以前の委員会でも鴻臚館は将来、特別史跡になる可能性があるという見方をしていたので、そういう意味で復元建物と暫定施設という名前を付けたと了解した。
- ・このような活用を目指して、古代の衣装を揃えたという話を聞いた覚えがあるが、それはもうあるのか。

⇒事務局

- ・ある。

⇒委員長

- ・例えば、鴻臚館まつりとか、そのようなイベントはまだ実施していないのか。

⇒事務局

- ・今年ぐらいから、実施する方向で計画を立てている。

⇒委員長

- ・北館の中に暫定施設として、ある種の建物を建てるとしたら、それは古代的な建物がいいのか。全く違うガラス張りみたいな建物がいいのか。

⇒事務局

- ・本当に意見が色々あり、何が正解かなかなか難しいところ。あまり離れ過ぎても違和感が出るし、誤解を受けても困る、その辺の難しいところがあり、適切かどうかは分からないが、そういったイメージで列举している。

⇒委員

- ・暫定施設を造る場合、当時こういうものがあったという誤解を招かないようにするのは重要だと思う。
- ・エリア的にも古代から順番に積み重なってきた歴史の集積の場所なので、現代のモチーフを重視した暫定施設があってもいいかと感じる。
- ・今の時代はSDGsとかカーボンニュートラルだとかテクノロジー系の建造物に関する技術が十分に発達していて、場所の利用の仕方についても、今という時代の利用の仕方が求められると思う。

⇒委員長

- ・久留倍官衙遺跡の郡庁正殿のように、誰が見てもあれは東屋だと言いながらも、同じ場所に同じ大きさで全然違う工法だが、それなりに表現しているというのは今まで経験あるが、全く別の物を正殿にあたるような場所に復元したというのはあまりないかと思う。
- ・東門に入った突き当たりくらいがその予定地になるとすると、平安時代で言う、南館で復元建物を建てるような感じの場所になる。色んな意味で、文化庁も気にするところだと思う。

⇒事務局

- ・この件については、整備の中でも一番困難だと考えている。復元していくよりもかえって難しい話なので、引き続き検討し、また次回、色々と提案させて頂きたい。

<閉会>